

1. 社会的要請・背景

●近年の水災害の激甚化

これまで、大川である洪水予報河川や水位周知河川について、「想定し得る最大規模の降雨」に対応した洪水浸水想定区域の指定対象とし、避難経路の確保やハザードマップ作成等の避難計画措置を講じているところです。

一方、令和元年東日本台風等の近年の水害では、**洪水予報河川、水位周知河川以外の中小河川（その他河川）**において、河川はん濫等による人的被害が発生した。

このような状況を踏まえ、令和3年7月の水防法改正により、洪水予報河川・水位周知河川に加え洪水による災害の発生を警戒すべき**住宅等の防護対象のある河川（その他河川）**が、洪水浸水想定区域の指定対象に追加されました。

2. 市町村におけるハザードマップの作成について（水防法第15条第3項）

●洪水ハザードマップの作成について

浸水想定区域をその区域に含む市町村の長は、**想定最大規模における洪水を対象とし**、洪水浸水想定区域図に洪水予報等の伝達方法、避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項等を記載した**洪水ハザードマップ**を作成が定められており、印刷物の配布やインターネット等により、住民の方々に周知することが定められています。

3. これまでの指定状況について（宮城県）

●洪水浸水想定区域指定の状況と今後の予定について

指定対象となる河川は、県管理河川325河川のうち282河川であり、今年度は、28河川を追加指定し140河川となります。今年度も浸水想定区域図の作成を行い、令和6年度はさらに28河川の指定を予定しています。

また、令和7年度までに、住宅等の防護対象のある河川全て（282河川）で指定予定としており、水害リスク情報空白地の解消を図ります。

4. 今後の予定（仙台湾圏域）

●直近の予定について

（1）告示指定予定河川について
昨年度、解析した河川について、告示指定を行います。

七北田川流域該当河川（藤川）

名取川流域該当河川（笹川、後田川、木流堀川）

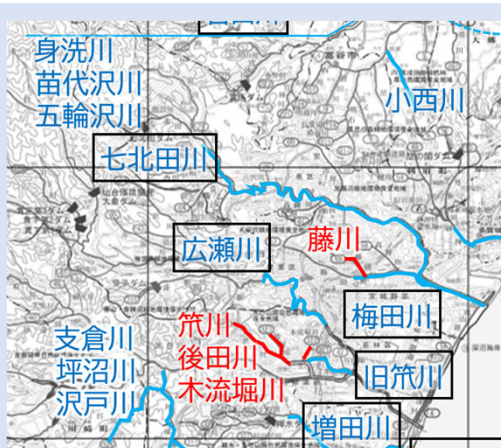
（令和5年5月30日に県公報にて告示予定）

（2）令和5年度の解析予定河川について

仙台川、高柳川、勿来川、要害川、藤田川、田中川、新川（解析予定）

①今後、関係市町には解析条件等について別途説明の調整をさせていただきます。

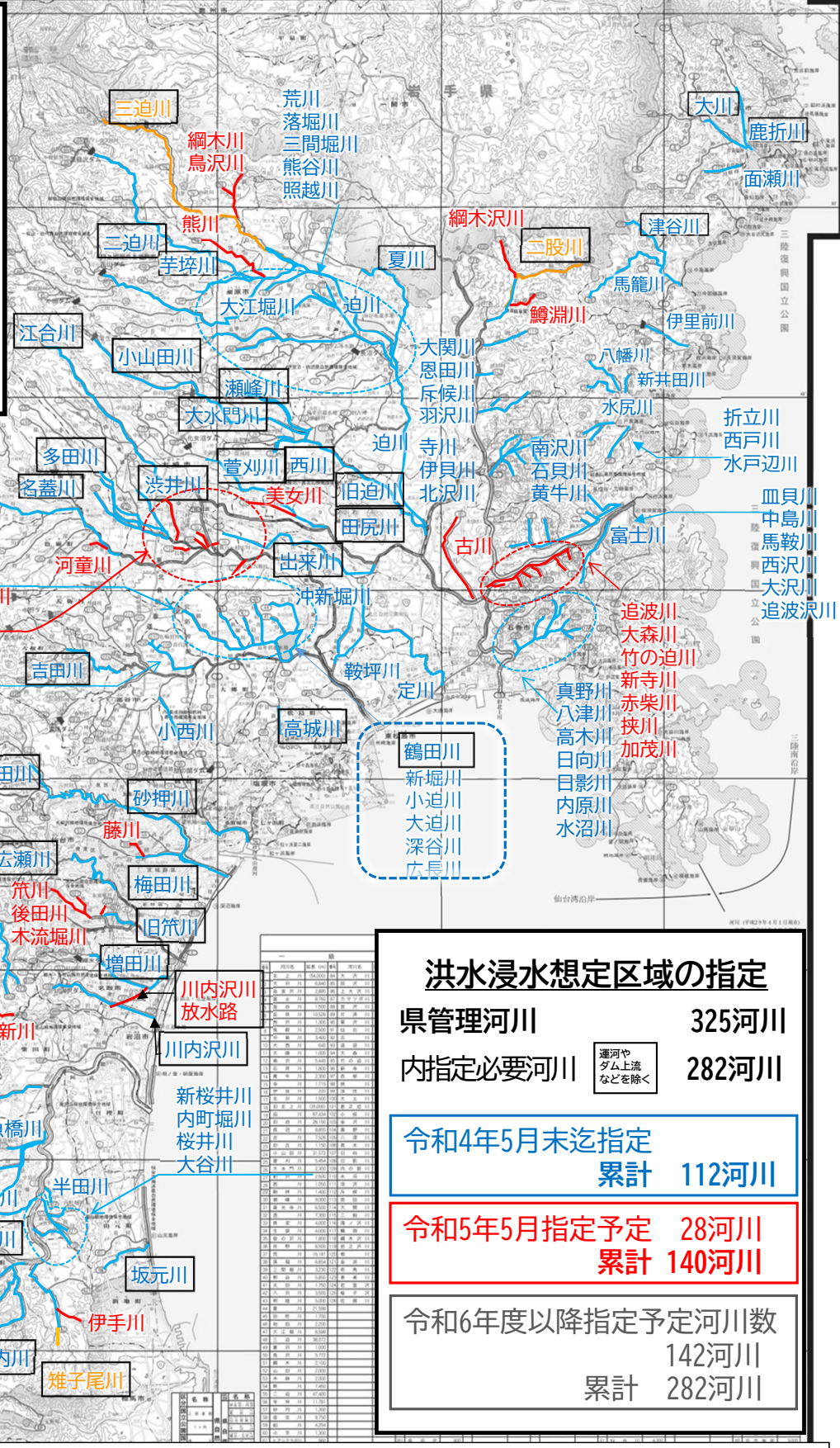
②令和7年度までの指定スケジュールについては、今後の指定スケジュールを検討後、関係市町へ周知します。



水位周知河川及び洪水浸水想定区域の指定について

凡例

- 洪水予報河川 3河川
白石川、迫川、七北田川
- 水位周知河川
 :水位周知河川 38河川
 ※ R5.5 名蓋川追加指定
- 洪水浸水想定区域の指定
— :令和4年度迄指定河川
— :令和5年度指定河川
— :令和5年度指定変更河川



洪水浸水想定区域の指定

県管理河川 325河川

内指定必要河川 運河やダム上流などを除く 282河川

令和4年5月末迄指定
累計 112河川

令和5年5月指定予定 28河川
累計 140河川

令和6年度以降指定予定河川数
142河川
累計 282河川

河川 海岸 総括表

- 水防法改正の概要(H27.5改正)
 - ・現行の河川整備の将来目標とする計画規模降雨の洪水浸水想定区域から、「想定し得る最大規模」の降雨を前提とした洪水浸水想定区域の公表を位置づけ
- 水防法改正の概要(R3.5改正)
 - ・洪水予報河川及び水位周知河川に加え、一級河川や二級河川のうち、住宅等の防護対象のある河川について指定対象に追加し、水害リスク情報の解消を目指す

令和7年度までに、水害リスク情報空白地の解消を図る (第5次社会資本重点整備計画)